

2015年1月14日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

「GW7つの卵」第12期分配金のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「GW7つの卵」は、2015年1月13日に第12期決算を行ないました。ここに当期の分配金についてご報告いたします。

第12期(2014年1月11日～2015年1月13日)

分配金 (税引前、1万口当たり)	700円
2015年1月13日現在の基準価額 (税引前分配金控除後、1万口当たり)	10,718円

※上記の分配実績は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
※毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

なお、次回決算日は2016年1月12日(火)となります。
今後とも、当ファンドをご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



以上

設定来の基準価額と分配金の推移

(2003年2月28日(設定日)～2015年1月13日)



【2015年1月13日の基準価額】

基準価額(税引前分配金再投資ベース)	20,606円
基準価額(税引前分配金控除後)	10,718円

【設定来の分配実績】

設定来分配金合計 7,450円	2004/1/13	2005/1/11	2006/1/10	2007/1/10	2008/1/10
	1,700円	800円	2,700円	1,000円	30円
	2009/1/13	2010/1/12	2011/1/11	2012/1/10	2013/1/10
	30円	50円	30円	30円	30円
	2014/1/10	2015/1/13			
	350円	700円			

※ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。
 ※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。
 ※ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

お申込みに際しての留意事項①

■リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

【信用リスク】

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みに際しての留意事項②

■その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様にご帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡します。内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込メモ

- 商品分類 : 追加型投信／内外／資産複合
- ご購入単位 : 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
- ご購入価額 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 信託期間 : 無期限（2003年2月28日設定）
- 決算日 : 毎年1月10日（休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配 : 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ご換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額
- ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 課税関係 : 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
※配当控除の適用はありません。
※益金不算入制度は適用されません。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

- 購入時手数料 : 購入時手数料率は、3.24%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が定める率とします。
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
- 換金手数料 : ありません。
- 信託財産留保額 : ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 : 純資産総額に対して年率1.944%(税抜1.8%)を乗じて得た額
- その他費用 : 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息 など
※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
【ホームページ】<http://www.nikkoam.com/>
【コールセンター】0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)
- 投資顧問会社 : 日興グローバルラップ株式会社
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク
(日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド)JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
(日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド)スパークス・アセット・マネジメント株式会社
(北米株式グローバル・ラップマザーファンド)ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー
(欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド)MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド
(アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド)
シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド
(日本債券グローバル・ラップマザーファンド)三井住友信託銀行株式会社
(海外債券グローバル・ラップマザーファンド)ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
- 受託会社 : 野村信託銀行株式会社
- 販売会社 : 次ページ以降をご参照ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○		○
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
株式会社沖繩銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○		○
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○		○
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○		
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

(50音順、作成日現在)